

第4部 前期基本計画

(第2期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略)



第1章

計画策定の趣旨

第2次総合計画の前期基本計画は、令和3（2021）年度から向こう10年間のまちづくりを進めていくための基本的な方向性を定めた第2次和気町総合計画基本構想の理念に基づいて、まちの将来像として定めた「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」を実現するための前期5年間の政策、施策について明らかにしたものです。

具体的な事業については、この前期基本計画に基づいて策定する実施計画で定め、推進していくことで、将来像の実現を図っていきます。

なお、平成27（2015）年度に策定した「第1期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、施策の重要な目標である定住人口の増大という面で、囑目を集める成果が得られたところですが、さらに、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するため、まちの受け皿としての機能強化や、子育て世代を呼び込むための安定した雇用の創出という面で、強力な施策の展開が必要です。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨を踏まえつつ、社会情勢の変化や、これまでの施策の実施効果等に対応し、見直しを図りながら、第2次和気町総合計画前期基本計画のリーディングプロジェクト（総合戦略施策）として位置づけ、本町の最重要課題である「人口減少の克服と地方創生」を政策的に位置づけることにより、一層充実、強化して取り組んでいきます。

第2章

構成

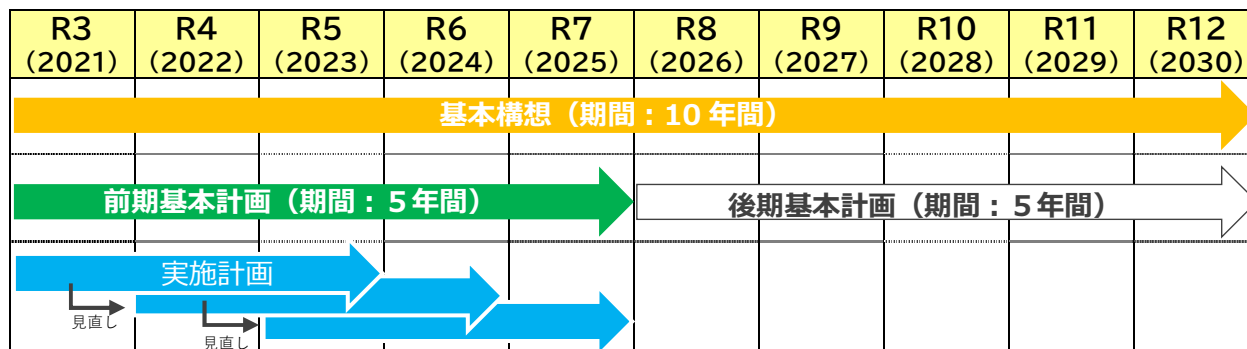
前期基本計画は、基本構想で定めた7つの政策分野別に施策をまとめたものです。

政策分野別の施策とは、本町の町政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、基本構想に掲げている理念や将来都市像等の実現に向けて、「暮らし安全・環境」「教育・文化」「子育て・保健・福祉」「人権・協働」「都市・生活基盤」「産業振興・交流」「自治体運営」の7つの基本目標を掲げ、20の基本政策と46の基本施策（政策分野別施策）で構成しています。

また、政策分野別施策のうち、人口減少の克服と地方創生に資する施策については、総合的かつ横断的に取り組むリーディングプロジェクトとして位置づけるとともに、序論で整理した本町が抱える7つの課題のうち、対応する施策として、「安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る」「つながりを築き、次代を担う若者を集める」「地域ぐるみで子どもと子育てを応援するまちを創る」「「つくる暮らし」を応援するまちを創る」の4つの戦略目標を掲げています。

計画期間

基本計画は、基本構想の10年間の中間で見直すため、前期後期の各5年とします。
前期基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。（基本計画に基づき作成する実施計画は、3カ年計画として作成し、毎年内容を見直します。）



政策・施策の体系

1. 政策、施策の考え方

基本計画は、基本構想の7つの基本目標を踏まえて、20の基本政策と46の基本施策の方向性を示し、実施計画で展開する事業の施策上の位置づけを明確にします。

また、基本施策の推進と合わせて、国際社会全体の目標であるSDGs（2030年を期限とする持続可能な開発目標）の17の目標の実現に努めます。

2. 体系

※◎は総合戦略施策

基本構想		基本計画	
7つの基本目標（編）		20の基本政策（章）	46の分野別施策（節）
1 安全・安心でやすさを 実感できるまち	暮らし安全・環境	1. 災害や感染症等に備えたいのちを守る 危機管理	◎ 1. 町民のいのちと暮らしを守る非常時危機管理体制の 充実・防疫体制の充実強化 ◎ 2. 防災・減災対策の充実強化
		2. 穏やかな暮らしを守る安全・安心な 生活環境を整える	◎ 1. 防犯・交通安全対策の推進 ◎ 2. 暮らしを守る消費者保護対策の充実 ◎ 3. 暮らしの安全を支える消防・救急体制の充実 ◎ 4. ため池・急傾斜地崩壊対策の推進
2 変化の時代を生き抜く力を 育み、共に学び続けるまち	教育・文化	3. 地球に配慮した環境にやさしいまちを創る	1. 多様な生物を育む自然環境の保全 2. 地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの利活用 3. ごみの減量と資源化の推進
		1. 子どもたちが、自らの将来の目標を持ち、 その実現に必要な知識や経験を得られる ようにする	◎ 1. 学校教育の充実、郷土愛の醸成 ◎ 2. 次世代を見据えた教育環境の充実
3 だれもが健康ではつらつと 暮らせるまち	子育て・保健・福祉	2. だれもがいつでも人とつながり、生涯学習 やスポーツを楽しむことができるようにする	◎ 1. 生涯学習活動の推進 ◎ 2. スポーツの振興
		3. 歴史的・文化資源や文化を活かした 品格（魅力）あるまちを創る	◎ 1. 歴史的・文化資源の保存・活用
4 認め合い、支え合い、 笑顔あふれる共生のまち	人権・協働	1. すべての町民の健康保持・増進を 全力でサポートする	◎ 1. 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進 ◎ 2. 介護予防・介護サービスの充実 3. 地域に根ざした食育の推進
		2. 子どもと子育てを地域ぐるみで支え、 安心して子どもを産み、健やかに育てる ことができるようにする	◎ 1. 子ども・家庭への切れ目のない支援の充実・ 地域連携による子育て支援の充実
		3. 高齢になっても住み慣れた場所で 安心して暮らせるようにする （生涯、幸せに暮らす健康づくりの推進）	1. 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実 2. 障がいや生きづらさを抱える人への支援の充実 3. 生活困窮者等への支援の充実 4. 安心して暮らし続けるための地域医療の維持・充実 5. きめ細かな地域福祉の充実
		1. 一人ひとりの人権が尊重され、 参画しやすい地域社会を創る	1. 人権啓発の推進
		2. 様々な場所や場面で女性が 活躍できる社会を実現する	1. 男女共同参画の推進
		3. すべての町民が、まちや人とつながり、 いきいきと暮らす健康長寿の推進 （いきいきと暮らせる健康長寿の推進）	◎ 1. 多様な担い手による協働のまちづくりの推進

第2次和気町総合計画 体系図

<基本理念>

～人と地域が輝くために～

- ◆すべての町民のいのちと暮らしを守り、安心して快適に暮らせるまちを創る
- ◆あらゆる世代が 心身ともに健康で 心豊かに人生を謳歌できるまちを創る
- ◆若者世代を軸に 次世代につながる 活気あるまちを創る

<2030年のまちの姿>

人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいのまち

第1部 序論

第2部 基本構想

第3部 人口ビジョン

第4部 前期基本計画

第5部 資料編

5 美しい自然と調和した快適で豊かなまち

都市・生活基盤

1. だれもが住みたいと思う
魅力のあるまちを創る（住宅環境の充実）
 - ◎ 1. 移住・定住者用住宅用地と住宅の整備
 - ◎ 2. 安心して暮らせる居住環境の形成
2. 安全で快適な生活基盤を整える
 - ◎ 1. 安全・安心な道路環境の維持・整備とインフラの長寿命化
 - 2. 公園の整備・花と緑にあふれるまちづくり
 - 3. 適正で合理的な土地利用の推進
 - ◎ 4. 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実
 - 5. 安全で美味しい水の安定供給
 - 6. 適正で安定した污水处理の維持

6 交流が生まれ、活力に満ちたまち

産業振興・交流

1. 個性を生かし、能力を発揮して
生涯活躍できる環境を創る
 - ◎ 1. 農業の振興（成長産業化支援、次世代の担い手確保）
 - ◎ 2. 起業・創業支援・企業立地の推進
2. 交流により、人が集いにぎわうまちを創る
 - ◎ 1. 地域資源を生かした観光の振興（改めて和気清麻呂、和気広虫に光当て、歴史・文化遺産を活用し国内・国際交流を推進する。）
 - ◎ 2. スポーツを核とした交流の推進
3. にぎわいと雇用を生み出す
地域産業の活性化を促す
 - ◎ 1. 中小企業・小規模事業者の振興
4. 循環型資源の利活用により、
持続可能な産業構造を創る
 - ◎ 1. 里山林の利活用と保全の推進

7 人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営

自治体運営

1. 町民に開かれた健全で持続可能な
行財政運営を行う
 - 1. 健全で持続可能な行財政運営の推進
 - 2. 広報・広聴の強化
 - 3. 公共施設の整備・統合と利活用
 - 4. 広域連携・自治体間連携の推進
 - ◎ 5. ふるさと応援寄附金の推進
2. 人口構成のバランスを改善し、
持続可能な活気あふれるまちを創る
 - ◎ 1. 若者世代の移住・定住促進、タウンプロモーションの推進

リーディングプロジェクト まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 戦略目標 1 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る
- 戦略目標 2 つながり築き、次代を担う若者を集める
- 戦略目標 3 地域ぐるみで子どもと子育てを応援するまちを創る
- 戦略目標 4 「つくる暮らし」を応援するまちを創る

<総合戦略が目指すまちの姿>

いきいきとはたらき、いきいきとあそび、いきいきと地域に生きる
～安らぎがいちばん近くにあるまち～

1. これまでの取組の効果の検証

平成 27 (2015) 年に策定した第 1 期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和 2 (2020) 年度まで計画期間の延長を図りながら様々な施策を展開してきました。この間、町民、産業界、金融機関、労働団体、メディア等で構成する和気町有識者会議において効果の検証を行ってきましたが、基本目標ごとに設定した重要業績評価指標 (KPI) による効果検証結果は次に示しているとおり、一部の項目において目標値に達していない結果となりました。

■平成 27 (2015) 年度策定「総合戦略」KPI の結果

【基本目標1】

＜和気町の優位性を活かしたまちづくりを推進する＞

指標名	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 2 年)	実績	差異
出生者数	63 人	63 人	54 人	−9 人
社会増減	−68 人	+50 人	−44 人	−94 人

【基本目標2】

＜若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる＞

指標名	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 2 年)	実績	差異
出生者数(再掲)	63 人	63 人	54 人	−9 人
合計特殊出生率	1.39(平成 24 年)	1.51	1.50(令和元年)	−0.01

【基本目標3】

＜町外から和気町へ新しい人の流れをつくる＞

指標名	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 2 年)	実績	差異
社会増減(再掲)	−68 人	+50 人	−44 人	−94 人
若年人口 (20~39 歳)	2,697 人	2,550 人	2,243 人	−307 人
観光客入込数	28 万人	35 万人	33 万人(令和元年)	−2 万人

【基本目標4】

＜安定して暮らせるための雇用を創出する＞

指標名	基準値 (平成 26 年)	目標値 (令和 2 年)	実績	差異
雇用創出数	37 人	150 人※	147 人(見込)	−3 人

※平成 28 年～
令和 2 年までの累計

2. 総合戦略の計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

3. 人口減少の状況

本町の人口は、平成27（2015）年の国勢調査では14,412人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和27（2045）年には8,537人にまで減少する見込みとなっており、30年間での減少率は約41%となっています。

なかでも、人口の再生産を中心的に担う年齢層に当たる若年人口（20～39歳）の減少が著しく、平成27（2015）年の2,281人から令和27（2045）年には986人にまで減少し、減少率は約57%となっています。

なお、若年女性人口（20～39歳）は、平成27（2015）年の1,125人から令和27（2045）年には454人にまで減少し、減少率は約60%となっています。

また、出生数は、平成18（2006）年から100人を下回るようになり、令和元（2019）年は58人にまで減少しています。

4. 総合戦略が目指すまちの姿

第2次和気町総合計画に掲げる和気町の「将来像」と「未来の姿」を踏まえ、本総合戦略において、「目指すまちの姿」を以下のとおり定めます。

**いきいきとはたらき、いきいきとあそび、いきいきと地域に生きる
～安らぎがいちばん近くにあるまち～**

【総合戦略目標】

人口減少問題に取り組むために、以下の4つの総合戦略の目標を設定します。

戦略目標1 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る

戦略目標2 つながりを築き、次代を担う若者を集める

戦略目標3 地域ぐるみで子どもと子育てを応援するまちを創る

戦略目標4 「つくる暮らし」を応援するまちを創る

戦略目標1 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る

すべての町民のいのちと暮らしを守り抜くことを最優先にしながら、安全・安心で利便性の高い暮らしができる、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指します。町民のいのちを守る防災・危機管理対策をはじめ、安寧な暮らしを守る防犯対策や特殊詐欺などの消費者保護対策等に取り組み、安全・安心な生活を全力で守ります。

また、人口減少が進む中でも、町民が将来にわたって安心・快適に暮らし続けることができるよう、商業や交通などの都市機能と日常生活サービス機能の維持に努めます。

さらに、町民が心身ともに健康で、高齢期になってもおだやかで心豊かに生活ができるよう、生涯学習活動の推進や健康寿命の延伸等に取り組み、生涯現役の社会づくりを推進します。

<数値目標>

指標名	単位	現状値 (令和元年)	現状値 (令和2年見込)	目標値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
社会増減(単年)	人	-8	-44	50	50
「わがまちハザードマップ」作成地区数	地区	-	3	52	52

<具体的な施策>

- ・町民のいのちと暮らしを守る非常時危機管理体制の充実・防疫体制の充実強化
- ・防災・減災対策の充実強化
- ・防犯・交通安全対策の推進、暮らしを守る消費者保護対策の充実
- ・暮らしの安全を支える消防・救急体制の充実
- ・ため池・急傾斜地崩壊対策の推進
- ・生涯学習活動の推進、スポーツの振興、歴史的文化資源の保存・活用
- ・健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進、介護予防・介護サービスの充実
- ・多様な担い手による協働のまちづくりの推進
- ・安全・安心な道路環境の維持・整備とインフラの長寿命化
- ・地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実

戦略目標2 つながりを築き、次代を担う若者を集める

本町では総人口は減少しているものの、社会動態では平成29(2017)年、平成30(2018)年に転入超過になるなど、移住を促進する施策の効果が現れています。

しかし、出生数や地域の担い手確保に影響を与える20～30代の若い世代では依然として転出超過が続いており、人口減少に歯止めがかかっていません。将来にわたって持続可能なまちづくりを行うためには、若い世代の移住・定住を促進し、本町の人口構成のバランスを改善していく必要があります。

そのためにも、昨今の新型コロナウイルス感染症やテレワークなどの働き方の変化を契機とした地方移住への関心の高まりを本町への大きなひとの流れにつなげていくために、若い世代の移住促進施策の充実・強化を進めるとともに、本町の地理的・地形的な安全性や、防災・生活安全に対する取組を首都圏等の都市部に積極的に発信していきます。

また、農山村体験や地域留学、観光、スポーツなどの交流によって本町に継続的かつ多様な形で関わる若者を増やし、将来的な移住や地域の担い手確保につなげていくとともに、移り住む受け皿としての移住・定住者用住宅用地の整備や、多くの移住希望者が望む賃貸物件の空き家の確保に取り組みます。

さらに、本町の地方創生を一層強力に推進するための財源確保を図るため、様々なプロモーション活動により、まちの認知度を高め、ふるさと応援寄附金の拡充を図ります。

<数値目標>

指標名	単位	現状値 (令和元年)	現状値 (令和2年見込)	目標値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
社会増減(単年)(再掲)	人	-8	-44	50	50
出生者数(単年)	人	58	54	63	63
若い世代の人口 (20~39歳)	人	2,271	2,243	2,350	2,400

<具体的な施策>

- ・移住・定住者用住宅用地と住宅の整備
- ・安心して暮らせる居住環境の形成
- ・地域資源を生かした観光の振興
- ・スポーツを核とした交流の推進
- ・ふるさと応援寄附金の推進
- ・若者世代の移住・定住促進、タウンプロモーションの推進

戦略目標3 地域ぐるみで子どもと子育てを応援するまちを創る

妊娠期から子育て期まで不安や不便を感じることなく子育てを楽しんで行えるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。和気町を子育て世代から選ばれるまちにするため、地域社会全体で子育てをサポートする体制を構築し、子育てに対する不安や障害を解消する環境づくりを行います。

具体的には、経済的な負担を軽減するための施策を継続して行うとともに、子育て家庭の抱える課題や悩みを共有し必要な支援を行う「子育て世代包括支援センター」の整備や、住民ボランティア等による子育て家庭の交流の場づくり、NPO等の子育て支援団体との連携などの取組を行います。

また、子どもたちが自らの将来の目標を持ち、必要なときに必要なサポートが得られるよう、学校教育の充実等に取り組むとともに、生まれ育った地域への理解を深めることでふるさとに対する愛着と誇りを育み、愛郷心に満ちた次代のまちづくりの担い手の育成を図ります。

<数値目標>

指標名	単位	現状値 (令和元年)	現状値 (令和2年見込)	目標値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
合計特殊出生率	人	1.50	1.45	1.80	1.80
出生者数(再掲)	人	58	54	63	63

<具体的な施策>

- ・子ども・家庭への切れ目のない支援の充実・地域連携による子育て支援の充実
(経済的負担の軽減、子育て世代包括支援センターの整備、住民ボランティアやNPO法人の連携等)
- ・学校教育の充実、郷土愛の醸成(姉妹都市等との遠隔交流、地域人材の活用等)
- ・次世代を見据えた教育環境の充実(少人数学級編成による質の高い教育環境づくり等)

戦略目標4 「つくる暮らし」を応援するまちを創る

安全・安心で住みたいまちとして選ばれたとしても、安定して暮らしていくためには、しごとが不可欠です。交通の利便性や自然災害リスクの低さなどの本町の強みを活かし、優良企業の誘致に取り組み、新しい雇用の創出を図ります。

また、町民の、酒造りに挑戦したい、料理を食べてもらいたい、作品制作にトライしたい、花や野菜を栽培したい、ロボットを造ってみたい、新しいサービスを創りたい、など、様々な「つくる」活動の次の一步を応援します。そのためにも、創業支援や農林業の成長産業化などに取り組み、仕事はもちろん、暮らしの中でも「つくる」を楽しむことができるよう支援を行います。なかでも農業については、高付加価値作物の推進など、地域特性を活かした農業振興を推進し、農業従事者にとって魅力的なまちづくりを通じて、担い手や新規就農者の確保を図ります。

また、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある町内の中小企業・小規模事業者の振興を図るため、Society5.0 の時代に対応するイノベーション※の支援等に取り組みます。

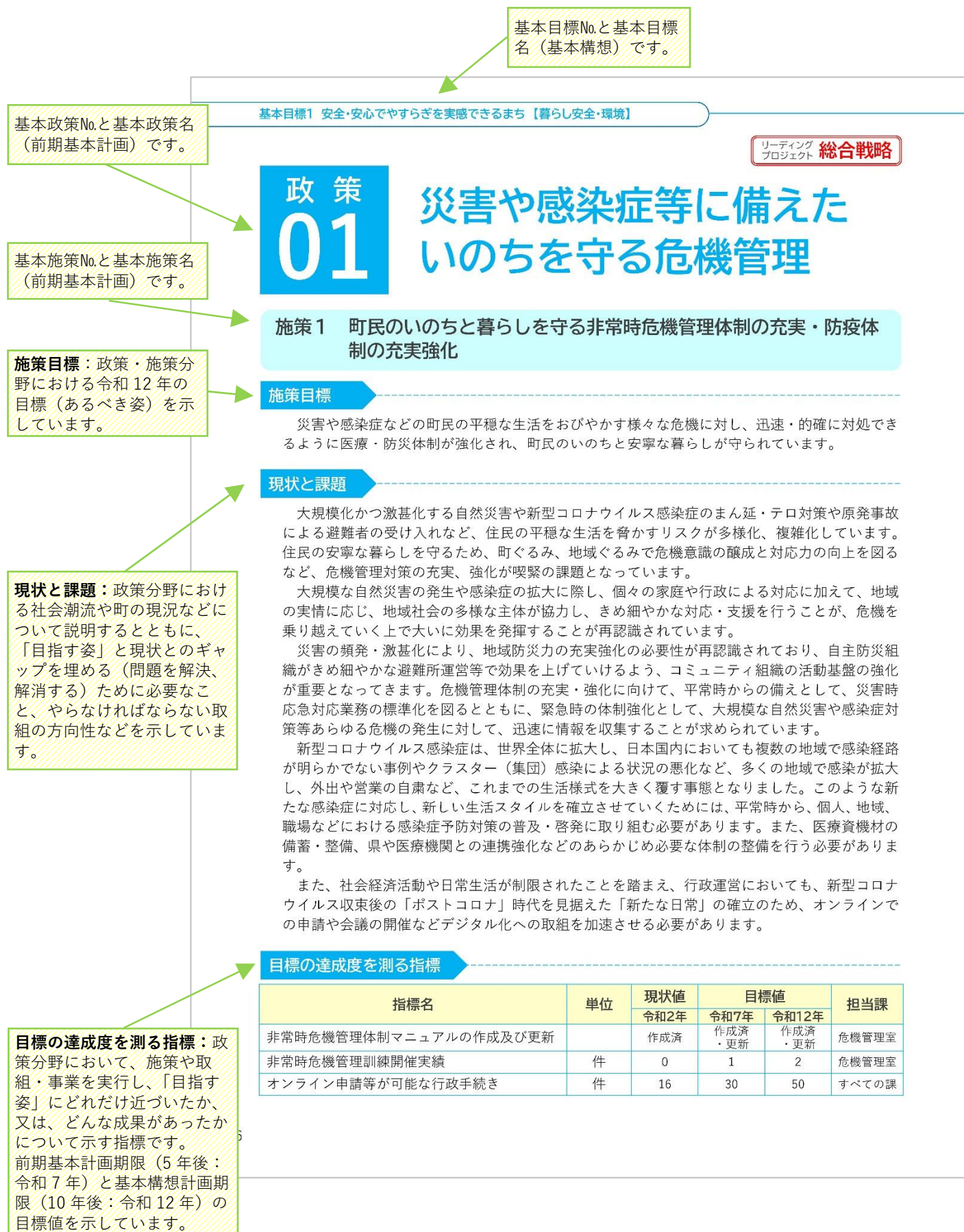
<数値目標>

指標名	単位	現状値 (令和元年)	現状値 (令和2年見込)	目標値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
企業立地件数(累計)	件	0	1	3(R3~R7)	6(R3~R12)
町の支援による 創業件数(累計)	件	4	3	25(R3~R7)	50(R3~R12)
新規就農者数(単年)	人	2	4	7	10

<具体的な施策>

- ・農業の振興(儲かる農業を目指す環境づくり等)
- ・起業・創業支援・企業立地の推進(廃校を活用した創業支援施設の整備等)
- ・中小企業・小規模事業者の振興(ものづくりの振興等)
- ・里山林の利活用と保全の推進

分野別基本計画の見方



SDG s：基本施策に関連するSDG sの目標を表示しています。



施策の展開

施策の展開：「目指す姿」の実現に向けて、主に行政が取り組む具体的な「施策」と、その施策を展開する方向性や方法などを示す「取組方針」及び主に担当する部署（課）を示しています。

施策テーマ	取組方針	担当課
1 非常時を想定した危機管理体制の充実強化	大規模な災害はもとより、町民の生命、財産を脅かすあらゆる危機を想定した危機管理体制を整備し、「公助」としての十分な訓練等を実施するなど、状況に応じた対応マニュアルを作成します。 また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症等に対応する防疫体制の充実を図り、避難所運営マニュアル等の更新・普及に努めます。 <具体的事業> ・非常時危機管理体制の整備 ・非常時危機管理体制マニュアルの作成	危機管理室
2 危機管理意識の向上	災害に対する危機感を住民と共有し、個人・地域・行政で協働し、立ち向かう社会を構築する施策を推進します。また、あらゆる危機に対して、「最悪のシナリオ」の検証を行い、防災・減災対策に反映します。自助・共助・公助が連携して、防災減災対策に取り組むための意識高揚や醸成を目指し、国土強靱化計画の策定に取り組んでいきます。 <具体的事業> ・国土強靱化地域計画の策定	危機管理室
3 役場における危機管理対策	大規模な自然災害や、多種多様な感染症対策に備えるため、あらゆる危機の発生に対し迅速に情報を収集し、非常時呼出体制を強化充実します。 危機管理マニュアルを基に定期的に全職員で訓練を実施し、不測の事態を想定した危機管理対策シミュレーションの取組を行います。 <具体的事業> ・危機発生時の正確な情報の収集及び共有化	危機管理室
4 新たな感染症に対する対策	平常時から、「新しい生活様式」などの感染症予防対策の普及・啓発に取り組むとともに、緊急時に備えた、マスクや消毒液等の備蓄・整備、県・医療機関との連携、感染症を踏まえた避難体制の確立など、感染症に対する危機管理体制の強化に取り組みます。また、行政運営全般においても、オンラインでの申請や会議の開催などデジタル化を推進するとともに、リモートワークの普及推進を図ります。 <具体的事業> ・新型感染症等予防対策事業	健康福祉課 危機管理室 すべての部署

関連する個別計画：その政策分野に関連し、総合計画を補完・具体化する分野別の個別計画がある場合に、その計画を参考として記載しています。

関連する個別計画

和気町地域防災計画、和気町新型インフルエンザ等対策行動計画

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針

町民・各種団体・民間事業者・行政とともに進める協働指針：施策の取組に対して、町民・各種団体・民間事業者・行政が協働により進めるための行動目標を示しています。

町民・各種団体等の行動目標	行政の行動目標
日頃から実際の災害発生を想定した、行動や役割を確認します。感染症に関する正しい知識を持ち、「新しい生活様式」の実践やワクチンの接種などにより、感染防止対策に努めます。	災害発生後の早期復旧に向けた、計画的な整備と効率的な補助等の総合的支援を実施します。県や医療機関との連携体制を構築するとともに、教育機関等、各種団体とも連携し、感染症対策に取り組めます。